



contents 主な内容

- 全世帯の行政放送受信機を交換…2～3
- 子ども手当を支給します……………4
- 定期借地権制度のおしらせ……………5
- 町国際交流員に沈恵敬さん着任……………8
- 参議院議員選挙の投票立会人募集……………8
- 女性消防団員募集……………16
- 白鳳祭Tシャツ&
ポスターデザイン募集……………20
- 新シリーズ「思い出の一冊」……………20

船上山は春らんまん

船上山万本桜公園で4月25日、第19回船上山さくら祭りを開き、親子連れなどおよそ3,000人の人出でにぎわいました。

来場者は、キャラクターショーや演芸大会を楽しんだり、五分咲きのヤエザクラの木の下で昼食をとったりと、思いのひとときを過ごしました。

(写真：演芸大会で演奏を披露する白鳳子ども太鼓のみなさん)

広報

こども
と
ら

5
No.69
2010.5.1

全世界帯の行政放送受信機を

新しいものに交換します

役場からの情報をお知らせするために、各家庭に設置している放送受信機を新しく入れ替え、東伯地区・赤碕地区でそれぞれ異なる放送を行っていたものを統一し、行政放送の一元化を図ります。



みなさんのお宅に作業員が訪問します。
受信機の交換及びTCC回線引き込み費用は一切かかりません。

問合せ先
■企画情報課 tel 52-1708
■パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社
工事現場事務所 tel 53-2350

パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社中国支社の作業員が各家庭を訪問し、放送受信機の交換を行います。作業員は、腕章（写真参照）と身分証明書を携帯しています。
ご不在のお宅には、連絡先を記載した連絡票をポストに入れておきますので、ご都合の良い日時のご連絡をお願いします。

新受信機の機能

- 大きさ（概寸）
横二十五センチ×高さ十五センチ、奥行き六センチ以下
- 重さ
およそ一キロ（乾電池除く）
- 電源
AC百ボルト（電気代はおおむね月五円〜七円程度）
- 防災無線機能
受信機は取り外しが可能です。普段はケーブルテレビ（有線）に接続していても、避難のため自宅から持ち出し
- 録音機能
四十分まで録音が可能です。このため、不在時の放送を聞き逃しません。
- 停電時補償
新品の乾電池でおよそ七十二時間（三日間）作動します。
*電池交換は各自の責任でお願いします。



▶新しい受信機



▲東伯地域



▲赤碕地域

ここが変わります

① 定時放送は午前六時二十分の一日一回のみ

これまで、一日三回の定時放送を行ってきました。

しかし、新しい受信機は十分の録音機能がついていることから、聞き逃しても再生して放送内容を確認することができます。このため、定時放送は一日一回とします。

なお、赤碕地区では放送時刻が二十分繰り上がりますのでご了承ください。(午前六時四十分からは農協関係の放送が行われます。)

② 各文化センター・地区公民館からの放送開始

各文化センターと各地区

公民館に放送機を設置し、地区住民向けの放送を開始します。放送開始時刻は午後0時半からとなります。

③ 時報は一日三回

午前七時、午前十一時、三十分、午後五時

一日の時報の放送回数は東伯地区で三回、赤碕地区では四回と異なっていました。一日三回に統一します。これにより、正午の時報

(赤碕地区) は取りやめます。

④ 時報の音楽は町歌

赤碕地区では、防災無線放送のモーターサイレンの稼働確認のため、一日一回、午前十一時半にサイレンを鳴らしていました。

しかし、新しい放送設備では稼働確認が不要となるため時報の音楽は琴浦町歌に変更します。

受信機の操作方法

① 緊急解除／停止ボタン

緊急通報受信時の最大音量を解除し、通常音量に戻します。

② ライトON/OFFボタン

緊急通報受信時にライトが点滅し、ボタンを押すとライトが消灯します。通常時に押すとライトが点灯し、もう一度押すと消灯します。

③ 乾電池ランプ

停電時、乾電池で作動すると点灯します。一年に一度は交換をお願いします。

④ ACランプ

通電状態で点灯します。データを受信中または電波が完全に受信できない場合は点滅します。

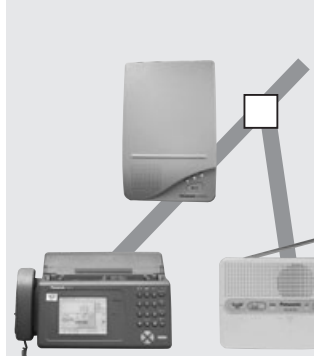
⑤ 録音ボタン

通報受信中に押すと、その時点から録音します。待ち

現在



今後



東伯地域で多機能FAXが設置してあるお宅では

今後ともファックス機能を利用するためには、古い音声告知機も必要となるため、左のようになります。

受け中に押すと「ピ」と音が鳴り、留守録音が設定されます。(町の定時放送などは強制的に録音されるようになっていきます)

⑥ 再生/次へボタン

再生ボタンを押すと録音された最新の内容から再生します。再生中にもう一度押すと、一つ古い録音が再生されます。(押すたびに古い録音を再生していきます)

⑧ 音声ボリューム

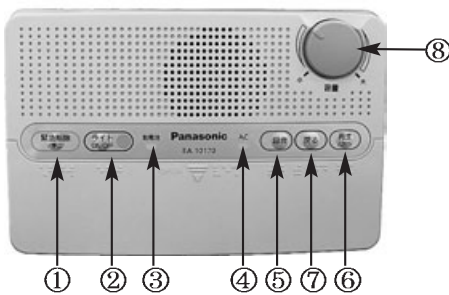
つまみを回すと音声を大きくしたり小さくしたりすることができます。

受信機の交換時期

(注) 時期は目安ですので、多少前後する場合があります。あらかじめご了承ください。

地区名	TCC回線の引込	受信機の交換
八橋	すでに引き込み済みのため不要	6/ 7~6/27
浦安		6/21~7/11
下郷		7/ 5~7/25
上郷		7/ 5~7/25
古布庄		7/ 5~7/25
赤碕	5/ 9~6/30	7/19~8/ 8
安田	7/ 1~7/11	8/ 2~8/22
成美	7/12~7/26	8/ 2~8/22
以西	7/27~8/ 2	8/ 2~8/22

* 赤碕地域でTCC回線に接続していないお宅は、回線の引き込み工事を行った後に受信機を交換します。



① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧

子ども手当を支給します

これまで小学6年生までのお子さんを養育する方に支給されていた「児童手当」に替わり、今年度から、中学3年生までのお子さんを養育する方に支給される「子ども手当」の制度がつけられました。

子ども手当は、次世代の社会を担う子どもの育ちを社会全体で支援する目的で実施される制度です。

支給の手続きなどくわしくは、下記のとおりです。

新たに手続きが必要な方

現在、児童手当を受給している方は、自動的に「子ども手当」へと継続されますので手続きは必要ありません。

ただし、つぎに該当する場合は申請が必要です。

①平成二十二年度に中学二・三年生のお子さんを養育している方

②これまで所得制限を超過、または申請をしていないため児童手当を受給していなかった方

*受給者となる方が単身赴任などの理由で本町に住民票があり、かつ①に該当される方は、町民生活課へご連絡ください。

手続きについて

新たに手続きが必要な方には、先月中旬に申請案内通知書を送付しました。

今年九月三十日までに申請をされれば、今年四月にさかのぼって認定することができますので、早めの手続きをお勧めします。

なお、公務員の方は勤務先での手続きとなりますので、ご注意ください。

支給時期

今年六月と十月、来年二月の年三回です。

▼子ども手当の寄附について
子ども手当の全部または一部の支給を受けずに、町へ寄附をしていただく制度があります。

くわしくは、左記へお問い合わせ先
町民生活課 ☎ 52・1703

▼児童手当制度と子ども手当制度の主な違い

	児童手当 (旧)	子ども手当 (新)
支給対象児童	小学6年生まで	中学3年生まで
支給額	第1・2子 10,000円 (3歳未満) 5,000円 (3歳以上) 第3子以降 10,000円	一律13,000円
所得制限	あり	なし

予防接種は早めに受けましょう

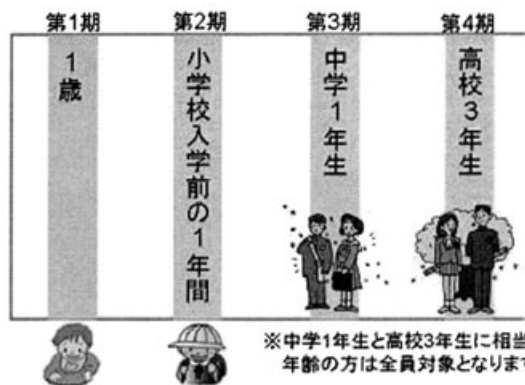
はしか・風しん混合予防接種

厚生労働省では、平成二十四年度までに「はしかの根絶」を目標に、二回の予防接種の徹底に取り組んでいます。

二回の接種を受けていないと、学校行事などに参加できないことがあります。

二期・三期・四期 (対象者は下表のとおり) の予防接種券の有効期限は来年三月三十一日までですが、来月末までに接種を済ませましょう。

▼はしか・風しん混合予防接種を受ける時期



ジフテリア・破傷風混合予防接種

小学六年生のお子さんがある世帯に、予防接種券を郵送します。予防接種券の有効期限は、十三歳の誕生日の二日前までとなっています。中学一年生でまだの方は、速やかに受け取ってください。

予防接種券をなくしたときは、左記窓口で再交付を受けてください。

問合せ先

健康福祉課 ☎ 52・1705

分庁総合窓口係 ☎ 55・0111

マイホームがさらにお求めやすく

きらりタウン赤碕・槻下住宅団地で「定期借地権付土地」取り扱い

5月20日(木)
申込受付開始

きらりタウン赤碕と槻下住宅団地の販売促進と定住による人口増加を図るため、鳥取県住宅供給公社と琴浦町土地開発公社では、土地を買わなくても家を建てられる「定期借地権付土地」の取り扱いを始めます。くわしくは左記のとおりです。

募集区画

きらりタウン赤碕 百十八区画
槻下住宅団地 三十四区画

貸付賃料

きらりタウン赤碕 月額三千四百円〜一万一千円
槻下住宅団地 月額三千九百円〜七千七百円

*このほかに保証金、契約費用、登記手数料が必要となります。

申込受付開始日 五月二十日(木)

◇定期借地権付土地に関する説明会

とき 五月六日(木) 午前十時〜

ところ ふれあい交流会館

(きらりタウン赤碕内)

きらりタウン赤碕に関する問合せ先

鳥取県住宅供給公社赤碕販売所

tel 55-5130

槻下住宅団地に関する問合せ先

琴浦町土地開発公社(役場総務課内)

tel 52-2111



(上) きらりタウン赤碕

(下) 槻下住宅団地

定期借地権

契約時にあらかじめ借地期間を定めて、期間満了時に更地にして返却することが義務づけられる借地権。平成3年に制定された借地借家法によって創設された。

土地代金が抑えられることにより、住宅建設費用の低下が期待できる。

定住人口増加めざし

中部地区一市四町がスクラム

定住自立圏の形成に関する協定書調印式



協定書署名後、握手を交わす一市四町の首長

魅力ある圏域を創造して地方圏への人口の流れを創出するというものです。

中部圏域の一市四町では、人口減少、少子化・高齢化の対策として、この構想に取り組むこととし、昨年一月、倉吉市が総務省から「定住自立圏構想」の先行実施団体に選ばれました。そして「定住自立圏構想推進要綱」に基づき、三月九日に倉吉市が「中心市宣言」を行い、中部圏域に必要な生活機能の確保について中心的な役割を担う意思を表明しました。

その後、中心市宣言に賛同した四町との間で話し合いを重ね、住民や関係機関の意見を聞きながら、協定書をまとめました。

協定書には、認知症に係る支援体制の整備、子育て支援体制の整備及び充実、企業誘致の推進など十三の協定項目が盛り込まれています。

倉吉市役所で三月二十一日、定住自立圏の形成に関する協定書の調印式を行い、県中部の一市四町の首長が協定書に署名しました。

定住自立圏構想とは、おとし十二月に総務省が発表した「定住自立圏域構想推進要綱」に基づき、市町村同士が「定住自立圏」という圏域を形成し、その圏域の中で役割分担を行い、連携して、圏域の生活に必要な都市機能や生活機能を確認するとともに、

琴浦町内のできごとあれこれをお知らせします。

地域のみなさんからの情報をお待ちしています。 企画情報課 TEL 52-1708



贈られたテントの下で佐伯代表から寄贈品の目録を受け取る川上会長（右から2人目）。手前は炊き出し用かまど

新日本海新聞社などが町社協へ 災害対策用備品寄贈

新日本海新聞社と同新聞の販売店をつくる「日本海新聞を発展させる会」が、地域貢献の一環として災害対策用にテント1張と炊き出し用かまどを町社会福祉協議会に寄贈され、同協議会本所（浦安）で4月5日、寄贈式が行われました。

佐伯健二新日本海新聞社取締役中部本社代表から目録を受け取った川上祐一琴浦町社会福祉協議会会長は「たいへんありがたい贈り物です。万一の災害に備え、有効に活用させていただきます」と謝辞を述べました。



宣誓の言葉を述べる小谷さん

一年間練習に頑張ります 琴浦町スポーツ少年団結団式

総合体育館で4月10日、琴浦町スポーツ少年団（団員数384人）の結団式を行いました。

結団式では、永田武本部長が「周りの人たちへの感謝の心を忘れず、一年間の目標に向かってがんばってください」と激励。続いて、各単位団のキャプテンが一年間の目標などを発表しました。最後に団員を代表して、成美バレーボールスポーツ少年団主将の小谷仁美さん（成美小6年）が、一年間練習にがんばることを力強く宣誓しました。

結団式終了後、参加した団員たちはレクリエーションで交流を深めました。

二十世紀梨の交配作業にチャレンジ 町内六つの小学校が栽培体験

町の特産物のひとつ、梨の栽培体験を通じて農業に関心を持ってもらおうと、4月13日に東伯小3年生と古布庄小3年生、浦安小4年生、14日には安田小3・4年生、八橋小4年生の児童が、それぞれ、山田孝志さん（杉下）、山崎肇さん（斉尾）、来家喬さん（竹内）、藤井保男さん（岩本）が管理されている果樹園で梨の交配作業を体験しました。

急に気温が下がり、小雨が降る中での作業となった学校もありましたが、無事作業を体験できました。

児童たちは、園主や東伯農業改良普及所の担当者から、梨の栽培に交配作業が必要な理由や花粉のつけ方を教わった後、「おいしくなあれ」と声をかけながら作業をしました。

これから9月にかけて、児童たちは摘果や袋かけ作業、収穫、選果場の見学などを行うこととなっています。



梨の花ひとつひとつに専用の筆で丁寧に花粉をつける安田小学校の児童



山下町長に寄附金を手渡した伊藤社長（右）

図書館の充実に役立てて （有）伊藤清掃が町へ現金を寄附

有限会社伊藤清掃（伊藤喬社長）が4月7日、「町立図書館の充実に役立てて」と、町に現金10万円を寄附されました。これは、同社が地域貢献を目的に4年前から毎年行っているものです。

伊藤社長から寄附金を受け取った山下町長は「ありがとうございます。いただいたお金で貸し出し用の図書を購入するなど、有効に使わせていただきます」とお礼を述べました。



船上山登山の途中、ことうら観光ガイドの岩田弘さん（手前）から説明を聞く参加者

天皇の不屈の精神学ぶ 後醍醐天皇・太平記ウォーク

後醍醐天皇が隠岐を脱出したとされる4月17日、第4回「御来屋～船上山 後醍醐天皇・太平記ウォーク」を開きました。県内外から集まったおよそ40人の参加者は、大山町や琴浦町の観光ガイドから解説を聞きながら、午前中は御来屋地内およそ5キロのウォーキング、午後は船上山の登山を行い、後醍醐天皇ゆかりの地を巡りました。

赤松農林水産大臣が来町 大山乳業やポート赤碕など視察

3月27日、赤松農林水産大臣が農業事情の視察などのため、琴浦町を訪れました。

最初に大山乳業農協を訪問した赤松大臣は、幅田信一郎組合長の説明を受けながら牛乳やヨーグルトの製造ラインを見学し、同組合の役職員と懇談。来年度から本格導入される農家への個別所得保障制度などについて意見を交わしました。続いて、あぐりポート琴浦とポート赤碕を視察し、JA鳥取中央の坂根國之組合長や赤碕町漁協の祇園行裕組合長から、直売所の販売状況などについて説明を受けました。

その後、ポート赤碕内の飲食店で、山下町長や川本町議会議長、県内の農業・漁業関係者と昼食をとりながら懇談しました。この中で赤松大臣は「第一次産業で働く人が食べていけるよう、また、新たに参入しようとする人が意欲と希望を持って参加してもらえるよう、国がきちんと制度設計をすることが必要」などと述べました。



あぐりポート琴浦の視察中に、坂根組合長から話を聞く赤松大臣（左）

町国際交流員に沈シム 惠敬ヘギョンさん着任



山下町長から辞令書を受け取る沈さん

新しい国際交流員として、沈惠敬さんが四月十九日、琴浦町に着任しました。

沈さんは韓国釜山広域市の出身。大学三年のときには交換留学生として一年間、日本への留学経験があり、日本語の会話はもちろん、読み書きも堪能です。

役場では商工観光課に勤務し、主に韓国との交流事業、町民の皆さんとの交流活動や学校、保育園などへの訪問を

行います。

また、地域の行事にも協力や参加をしますので、韓国文化や韓国語の講座など、派遣の希望がありましたら左記へご連絡ください。

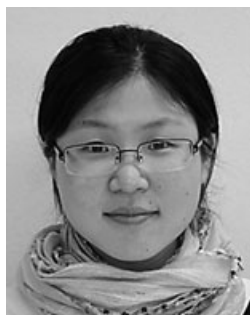
連絡・問合せ先

商工観光課 **tel** 55-7801

沈さんからのメッセージ

皆さん、こんにちは。

四月十九日から琴浦町赤碓分庁舎の商工



観光課で国際交流員として勤務することになりました。沈 惠敬です。鳥取は初めてですが、縁のようなもの

を感じます。鳥取県庁で働くことになった先輩を見て、国際交流員を夢見て、大学時代に何回も計画を立てて行けなかったところが、ここ鳥取です。いつかこのことを知り合いに話したら、「そこは運命かもね」と言ってくれました。

新卒で、まだまだ足りないところが多いと思いますが、町民の一人になって頑張っていきますので、暖かい目で見守ってください。また、講座の方もよろしくお願います。

参議院議員選挙投票立会人募集

町選挙管理委員会では、今年夏に予定されている参議院議員選挙の投票所における投票立会人を募集します。

投票立会人つて何をする人？

選挙のときに投票所で投票が公正に行われるよう立ち会っていただく方のことです。

報酬

一日一万七百元

*昼食は各自で準備してください。夕食は事務局で準備します。

応募期限

五月二十一日（金）

応募方法

役場総務課または分庁舎に備え付けの「投票立会人申込書」に必要事項を記入し、左記応募先へ提出してください。

応募・問合せ先

〒六八九-二三九二

琴浦町徳万五九一番地二
琴浦町選挙管理委員会事務局（役場本庁舎総務課内）

tel 52-2111
fax 49-0000

立会時間

午前七時～午後八時

*当日は午前六時三十分集合

募集人数

各投票区二人(三人以上の応募があった場合は抽選)

応募資格

琴浦町内にお住まいの二十歳以上で選挙権のある方

趣味に、仕事に役立つ

まなびタウンパソコン教室

今年度のパソコン教室を左表の日程で行います。
 新たに「パソコンセキュリティ対策講座」「ブログでコミュニケーション講座」が加わりました。自分のレベルにぴったりの講座、興味のある講座にご参加ください。
 申込・問合せ先 社会教育課 ☎ 52-1161

平成22年度 まなびタウンPC教室開催予定表

*参加費にはテキスト代を含みます。

講座名	講座日程	実施日	参加費
ワード初心者講座	2時間×4日間	6/1(火)・2(水)・8(火)・9(水)	1,500円
エクセル初心者講座	2時間×5日間	6/22(水)・23(金)・29(水)・30(金)・7/6(火)	1,500円
(新) パソコンセキュリティ対策講座	2時間×2日間	7/13(火)～14(水) 10/6(水)～7(木)	2,000円
(新) ブログでコミュニケーション講座	2時間×2日間	7/22(木)～23(金) 10/13(水)～14(木)	2,000円
年賀状作成講座	2時間×1日間	12/5(日)	2,000円
パワーポイント体験講座	2時間×3日間	8/3(火)～5(木)	2,000円
ホームページ作成体験講座	2時間×3日間	8/24(火)～26(木)	2,000円

*会場 まなびタウンとうはく
 開始時刻 19:00 (年賀状作成講座のみ9:30)

家庭から、地域から、琴浦町を花いっぱいのまちに！
 すてきな花壇や庭などの写真を添えてご応募ください

第7回 ことうら花づくりコンクール

町内で花づくりに取り組まれている個人や学校、グループからのご応募をお待ちしています。
 応募期間 平成22年5月6日(木)～11月30日(火)
 募集部門 下表のとおり
 応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ花づくりの活動で管理している花の写真を添えて直接持参または郵送
 *写真は、今年4月以降に撮影した異なる季節のものを2枚以上添付してください。



前回のコンクール「個人の部」でまちづくり景観賞に輝いた大黒愛二さん(赤碕)の花壇

応募用紙設置場所

教育委員会事務局(まなびタウンとうはく<3階)、各地区公民館、琴浦町図書館本館・赤碕分館

応募先 〒689-2303 琴浦町徳万266-5
 琴浦町教育委員会事務局社会教育課

審査・表彰 部門ごとに審査を行い、各部門の優秀なものについて、最優秀賞及び優秀賞(学校の部は教育長賞も)を決定
 表彰式は来年1月に開催の予定

問合せ先 社会教育課 ☎ 52-1161

▼募集部門・応募資格

部門	応募資格	応募の例
個人の部	個人、家庭	庭、花壇、プランター、生け垣、窓辺、壁面など
学校の部	保育園、幼稚園、小・中学校	校庭、花壇、プランターなど
コミュニティ花壇の部	自治会、老人会、婦人会、	公民館、公園、共同庭園、プランターなど
コミュニティ街道の部	子ども会、商店会など	道路、河川敷など

四月のスポーツ大会結果

おもな結果はつぎのとおりです。(敬称略)

春らんまんソフトバレーボール大会

四月四日 総合体育館

大会には三十チーム、百六十人の選手が参加しました。一般の部では、予選リーグを一位で通過した六チームで争うトーナメント戦に、パンプキンが五チーム進出するなど、圧倒的な強さを見せました。

また、レディース一部ではプリママが、レディース二部ではFクラブが、それぞれ三年連続優勝を飾りました。

一般の部(参加十九チーム)
優勝 パンプキンC
準優勝 パンプキンB
第三位 パンプキンT
第三位 パンプキンD
レディース一部参加六チーム
優勝 プリママ
準優勝 八橋ママさんズ
第三位 三保クラブ
第三位 バイオレッツ
レディース二部(参加二チーム)
優勝 Fクラブ
準優勝 体力づくり桜花

ファミリーの部(参加三チーム)
優勝 浦安I
準優勝 浦安R
第三位 浦安S

町民春季ゴルフ大会

四月四日 光好ゴルフクラブ

団体の部(参加十三チーム)
優勝 楓会
(福井 博・西本公三・松本 淳・竹中昌昭)
準優勝 七一会B
(倉光君寿・北中資浩・牧田豊子・住 久光)

第三位 山田

(田中宣彦・朝倉直之・朝倉康文・板倉道明)
個人の部(参加五十五人)
優勝 河本誠之(個人)
準優勝 菖蒲池俊夫

(光好壮年クラブA)
第三位 福井 博(楓会)
第四位 朝妻 隆
第五位 坂本 充(光好)

ベストグロス賞
柏井康男(中部広告社)
シニア賞
河本誠之(個人)

レディース賞
牧田豊子(七一会B)

春季フットサル大会

四月十八日 総合体育館

オープンクラス(参加九チーム)
プレミアムリーグ
優勝 ポンキッキーズ

ミドルリーグ
優勝 H・F・C

エンジョイリーグ
優勝 S・F・C

ミックスクラス(参加四チーム)
優勝 ESPORIR

八橋地区グラウンド・ゴルフ大会

四月十八日

東伯総合公園多目的広場
団体の部
優勝 丸尾A
準優勝 徳万B

第三位 八橋七区
個人の部
優勝 岩本三重子(丸尾A)
準優勝 馬野 勝美(丸尾A)

第三位 住田 明理(八橋七区)

参加者募集中

スポーツ・レクリエーション祭 in 琴浦

休日のひとつ、地域や職場、気の合う仲間とスポーツで親睦を深めましょう。初心者も大歓迎!気軽に参加ください。

●バドミントン

午前九時〜 総合体育館
参加資格
町民及び町内企業に勤めている人

申込期限

五月十九日(水)午後五時

申込・問合せ先

総合体育館 ☎522047
農業者トレーニングセンター
☎552707

と き

六月六日(日)

●ソフトボール

午前八時三十分〜

東伯総合公園多目的広場
及び野球場

●ソフトテニス

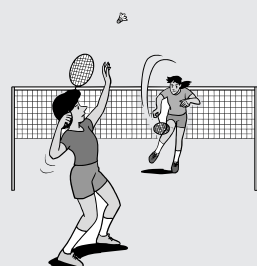
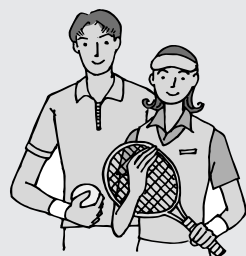
午前八時三十分〜

赤碓総合運動公園テニスコート

●グラウンド・ゴルフ

午前八時三十分〜

赤碓総合運動公園多目的広場



このコーナーでは毎月、公民館の活動などを掲載していきます。



赤碓地区
——七宝焼き教室

赤碓地区公民館では「趣味のある楽しい暮らし」をテーマに、さまざまな趣味教室を開いています。今回は、七宝焼き教室を紹介します。

七宝焼きとは、粉状のガラスを銅版に乗せて高温の釜で焼き上げるもので、まるで宝石のように輝く作品が完成します。同じ方法で作っても同じ仕上がりにならないため、世界に一つだけの「オリジナル作品」を作ることが出来ます。

現在十人ほどの会員が、ブローチなどの小物から額入りの絵画まで、思い思いに制作しています。興味のある方は見学におこしください。

開設日 毎月第三木曜日 午前九時から
問合せ先 赤碓地区公民館 ☎ 55,2149



浦安地区
——詩吟教室

毎月第一・二・三金曜日の午後一時三十分から、浦安地区公民館で詩吟教室を開いています。九人の受講生が講師の佐藤翔風さん(吟道翔風流日本吟翔会宗家)の指導を受けています。

詩吟とは日本の伝統芸能のひとつで、漢詩や和歌などを独特の節回しで吟じる(歌う)もの。受講生のみなさんは、一行七文字、四行からなる漢詩を読むことから始めて、少しずつ繰り返しては何度も練習されています。また、吟じるときは腹式呼吸で大きな声を出すため、ストレスの発散や健康増進が図られるそうです。

あなたも、一緒に吟じてみませんか。

問合せ先 浦安地区公民館 ☎ 52,2796



上郷地区
——工芸教室

上郷地区公民館で四月二十日、工芸教室を開きました。昨年から始まったこの教室には地区住民が参加し、坂本満雄さん(福永)を講師に、稲わらを使ったわら細工を行いました。

参加者は、坂本さんに教わりながら一つ一つ丁寧にわらを編んでいき、一時間半ほどの作業で、しめ飾りや玄関などに置く飾り物を完成させました。

参加者の中には「秋に開催される公民館祭にぜひ出品して、まつりを盛り上げたい」と意欲的に取り組む姿も見られました。

家庭にある物を利用したりリサイクル工芸教室を、今後も続けていきたいと考えています。



以西地区
——地域安全パトロール隊と小学生の対面式

以西小学校体育館で四月十二日、地域安全パトロール隊と児童の対面式を開きました。

平成十八年五月、以西地区の住民で結成されたパトロール隊は、週二日の割合で見回り活動を行っています。

対面式に出席したパトロール隊のメンバーは活動中に身に着ける黄色のジャンパー姿で自己紹介をしました。

続いて児童と一緒に「知らない人について行かない」「何かあったら人がいる方へ走っていく」「ことを確認。児童たちは学校の担当者と一緒に集団下校をして、通学路の安全を確かめました。

*家庭での教育や、しつけに関する子育ての情報を紹介します。

ドキドキ わくわく イキイキ 子育て

危険を知ることが、身を守ることにつながる

行動範囲がぐっと広がる小学生の時期は、大人の目の届かないところで事故や事件に巻き込まれる場合も少なくありません。

大切なのは、子ども自身が何が危険なものなのかを知っておくこと、危険を回避する方法を身につけておくことです。「家の前の道は田中は車が多いから子どもだけで歩くのは危険。ちょっと遠回りになるけれど、車の少ない安全な道を通って遊びに行こうね。」というように、子どもがわかるように、何度も伝えることが大切です。

こうしたやりとりの中で、子どもは危険なものを知り、どう回避するかを学んでいきます。

また、思いがけない危険もあります。例えば、見知らぬ人からイヤなことをされそうになったときには、どうすればよいのかを教えることが大切です。

(参考：文部科学省「家庭教育手帳」)
*このコーナーの記事で紹介している「家庭教育手帳」(全三冊)の点字版を図書館で貸し出ししていますのでご利用ください。

地域ぐるみで子どもを見守ろう

スクールガードリーダーに谷本さんと朝倉さん

町内の学校や地域の安全を守るため、スクールガードリーダーが活動を始めました。スクールガードリーダーとは町内を巡回して学校や地域の安全について助言を行うボランティアで、昨年度に引き続き赤碓中学校区は谷本 敏(たにもと ひとし)さん(赤碓)、東伯中学校区は朝倉直之さん(あさくら なおゆき)が務められています。

また、地区公民館ごとに活動する地域安全パトロール隊と小学生の対面式が四月十二日、町内各小学校で開かれました。パトロール隊のメンバーは児童たちに、登下校時の安全に注意するよう呼びかけました。

こうした活動に、地域の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

谷本さん(右)と朝倉さん



琴浦町の文化財

マテバシイの北限(智光寺の樹叢)

赤碓地区の西町にある智光寺の境内には、山陰海岸では珍しいマテバシイの樹叢があります。

マテバシイはブナ科の暖地性常緑広葉樹で、主に関東地方以西、四国、九州の太平洋沿岸を中心に分布する日本固有種です。

本種は、雌雄同株の高木で六月に開花し、翌年の秋

に褐色で長さおよそ二センチの実を結びます。

境内のマテバシイは、樹高およそ二十メートルに達する十数本の成木のほか、多数の幼樹や稚樹が認められ、群落として安定しています。これは、この付近の海岸が日本海にやや突出し、対馬暖流の影響で冬季も比較的暖かい場所であることによるものと考えられます。日御碕(島根県大社町)付近とともに自生の北限とされ、分布限界、希少種として大切に保護されています。

また、平成元年四月十八日に鳥取県の天然記念物に指定されています。



五月の花

「お母さん」
ある日、私は言
いました。「私、
決めた。誕生日
にポタンの花を
くれる人が私の
結婚相手よ」

母は困惑し、
ため息をつきま
した。「長いこと待たなきゃいけないわよ」

その条件は別に变でもないし、難しいことではなさそうなのですが、ただ、私の誕生日は冬なのです。ミネソタでは、ポタンは冬には咲かないというだけのことです。実はポタンというのはたいてい5月までは咲かないのです。ということは、ポタンの花が咲くのを待っていたら、私の誕生日から数カ月も過ぎてしまうことになります。

言うまでもなく母は、自分の娘がおかしくなったと思いました。でも私にとっては、その条件は大切なことでした。もし、私のために冬の真ただ中にポタンの花を見つけてくれる人がいたなら、それは、真に私のことを気にかけてくれているということ。だから、待ちに待ったのです。私は何人かの人と出会ったけど、でも、その誰もが本物の相手ではありませんでした。

ある日、その日は運命の人を探している日ではなかったのですが、私は一人の男性に出会いました。彼は私を笑わせてくれて、そしてある誕生日にポタンの花をくれました。いや、厳密に言えば、彼は私にポタンの花の本をくれたのです。その後、別のとても特別な日に、彼は毎年花を咲かせる美しい赤のポタンをくれました。もちろん、私はその男性と結婚しました。

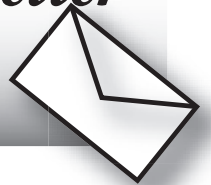
私が日本に来ることを選んだのには、たくさんの理由があります。そのうちの一つは花です。ここ日本では、私の心の一番近くにある花は二度咲くのです。そう、冬と春に。だから今月、私は春ポタンを満喫するために大根島に行こうと思っています。できることなら次の冬も、自分への誕生日プレゼントとしてポタンを見に行きつもりています。あなたにとっての一番の花は何ですか？



日本の菊も好きな花のひとつ（河本家住宅にて）

kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導
助手によるエッセイを、英語と日
本語で掲載していきます。



From **Nickola Marquette**

文／ニカラ・マーケット

訳／深田明菜（赤碕中学校英語教諭）

May Flowers

“Mom” I said one day. “I’ve decided. The man who gives me Peonies for my birthday will be the man I marry.”

“Get ready for a long wait,” She sighed rolling her eyes.

It may not seem like a strange or difficult request, but you see my birthday is in winter. Peonies just don’t bloom in the winter in Minnesota. In fact they don’t usually bloom until May, months after my birthday has passed.

My Mother needless to say thought I was crazy. To me it was important. If a man could find me peonies in the middle of winter it would mean that he truly cared for me. So I waited, and I waited. I kissed a couple of frogs, but still no prince.

One day, when I wasn’t looking, I met a man. He made me laugh and one birthday, he gave me peonies. Well, to tell the truth he gave me a book about peonies. Later on another very special day he gave me a beautiful red peony which blooms every year. Sure enough, I married that man.

I have many reasons why I choose to come to Japan. One of them is the flowers. Here the flower nearest my heart blooms twice, in winter and in spring. So, this month I will be going to Daikonjima to enjoy as much of the spring peonies as I can. Hopefully next winter I will see some for my birthday too. What is your favorite flower?

5月31日は「世界禁煙デー」

中部医師会と中部歯科医師会、薬剤師会中部支部などが主催する関連イベントをつぎのとおり開きます。入場は無料で、どなたでもご参加になれます。

と き 5月30日（日）13：00～15：00

ところ 倉吉ショッピングセンターパープルタウン（倉吉市山根）

内 容 禁煙相談コーナー（ニコチンパッチの処方など）

体験コーナー（ニコチン依存度チェックなど）ほか



人間ドックの受診申込 6月1日から受付

琴浦町国民健康保険・後期高齢者医療制度では、病気の早期発見、早期治療をはかり、医療費の増大を抑えることを目的に、被保険者の人間ドック受診費用の一部を助成します。

受診対象者

今年度中につきの年齢に達し、国民健康保険税（または後期高齢者医療保険料）が納付済みであるなどの要件を満たす方

【国保被保険者】

四十歳・四十五歳・五十歳・五十五歳・六十歳・六十五歳・七十歳

【後期高齢者医療被保険者】

七十歳以上

*対象となる方には、すでに町から通知文書を送付しています。

定員（先着順）

【国保被保険者】

百五十人

【後期高齢者医療被保険者】

三十人

個人負担額

七十歳未満 一万千五百円（三万三千円助成後の額）

七十歳以上 一万一千円（三万三千五百円助成後の額）

申込開始日

六月一日（火）

申込場所（電話での申し込みはできません）

町民生活課または分庁総合窓口係

*保険証と特定健診または後期高齢者健診「受診券」をお持ちください。

国保特定健診・後期高齢者健診を受けましょう

四十歳以上の国保加入者と後期高齢者医療制度の加入者には、健診の受診券を配布しています。

健診は、町内で実施するセット検診または中部管内の指定医療機関で今年十二月末までに受けましょう。
必要なもの 保険証、受診券

問合せ先 町民生活課 ☎52・1707

行政に関する相談・苦情は
行政相談委員へ

皆さんの身の回りで、役所の仕事や手続き、サービスで
◎苦情がある、困っていることがある

◎苦情を申し出たが、説明や措置に納得がいかない

◎苦情や困ったことをどこに相談してよいか分からない

◎制度や仕組みが分からない

◎このような苦情などをお持ちの方は、行政相談委員にご相談ください。

琴浦町の行政相談委員
岩崎正道さん（八橋三区）
永田瑞穂さん（向原）

行政相談のおしらせ

行政相談を毎月一回、町内

二カ所の会場で受け付けています。（五月の相談日は左記のとおり）

相談は無料で、秘密はかた

く守られます。気軽にご利用

ください。

なお、行政相談は行政評価

事務所でも随時受け付けてい

ます。くわしくは左記へお問

い合わせください。

相談・問合せ先

総務省鳥取行政評価事務所

☎0857・24・5542

行政苦情110番

☎0570・090110

五月の行政相談日

東伯会場（原則として毎月第三水曜日）

とき 五月十九日（水）午前九時～十一時三十分

五月二十二日（土）午前九時～十一時三十分

ところ 社会福祉センター（東伯中テニスコート南）

赤碓会場（原則として毎月第四木曜日）

とき 五月二十七日（木）午後一時三十分～四時

ところ 老人福祉センター（役場分庁舎西側）

シリーズ 精神障がいを正しく理解するために

**統合失調症になると
人格が変わってしまう？**

統合失調症になると、脳内の神経伝達物質がバランスを欠いた状態になって症状が出現し、思考や行動に一貫性やまとまりがなくなり、一見、人格が変わったように見えますが、その人らしさがなくなっただけではありません。病気の部分はその人の全体の一部分でしかありません。治療によって病気の部分が少なくなると、その人らしさがよく見えてきます。

薬やリハビリにより回復する病気

以前は、統合失調症になると一生回復しないと考えられていた時期がありました。しかし、よい薬が相次いで開発され、対人関係や社会生活を円滑にするリハビリテーションも盛んになりました。

現在、統合失調症は十分に回復する病気となっています。

「生活のしづらさ」も改善

統合失調症は病気の症状のほかに「生活のしづらさ」ともいわれる障がいをあわせ持っています。

症状が安定していても、疲れやすさ、対人関係の緊張、集中力や持続力の低下、全体を見る力が弱まるなど、生活をする上で支障となる障がいがあります。これらの「生活のしづらさ」といわれる障がいは、リハビリテーションや生活の工夫によって改善することもできます。

琴浦町健康づくり推進委員会から

「検診受診率向上・食育・心の健康」重点に推進

町ではおとし三月、平成二十四年度を目標とした健康づくりの指針「健康ことうら計画」を策定しました。

この計画は、良い生活習慣の定着や健康増進の推進を図ることにより、町民の健康寿命を伸ばし、生活の質の向上を実現しようとしたものです。

平成二十年度には、町内の医師や歯科医師をはじめ、さまざまな団体の代表で組織する「健康づくり推進委員会」を設置し、健康ことうら計画の推進を図っているこ

ろです。

昨年までは「歯の健康」「禁煙」「運動習慣」「メディア」の四項目を重点に推進しましたが、本年度からは新たに「検診受診率の向上」「食育」「心の健康」の項目にも取り組むこととしています。

町報などでも随時情報提供を行いますので、事業の趣旨をご理解いただくとともに、日ごろの生活を振り返り、健康のために何かひとつでも良いことを取り入れてみませんか。

琴浦を歩こう！ 観光ウォーキングガイド完成

町民の健康づくりと、重要な生活機能である歩行機能の維持・向上を図り、将来、閉じこもりや介護が必要な状態になることを予防しようとして、町では「健康ウォーキング事業」に取り組んでいます。



この取り組みを広く知ってもらうとともに、町内の観光スポットを巡りながらウォーキングを楽しんでもらおうと、観光ウォーキングガイドを製作しました。

観光ウォーキングガイドには「八橋城跡」「船上山ダム周辺」「斎尾廃寺跡」など、見どころ満載の十一コースを掲載。

ご家族やウォーキング仲間を誘ってお出かけください。

観光ウォーキングガイドのお求め先

健康福祉課 ☎ 521705
商工観光課 ☎ 557801

わたしが住むまち、わたしが守るまち

琴浦町女性消防団員募集

町では、防災広報活動を中心に各種防災訓練や災害時の支援活動を行っていただく女性消防団員を募集します。
わたしたちが住むまちを災害から守るため、あなたの力をお貸しください。

募集期間

五月二十一日(金)～三十一日(月)

募集人員

若干名

応募資格

町内在住の十八歳以上の健康な女性
*一年のうち六カ月以上の期間、町外で生活される方は応募できません。
応募方法

役場総務課または分庁総合窓口係



火災発生時の正しい避難方法を保育園児に教える女性消防団員

に備え付けの入団申込書に必要事項を記入のうえ、持参または郵送

選考方法

面接試験を実施(日程は応募者へ後日連絡)

主な業務内容

- ・防災に関する町民への広報活動
- ・出初式や消防ポンプ操法大会など消防団が主催する行事への参加
- ・各種防災訓練への参加

- ・災害発生時における救護活動や関係団体との連絡調整

処遇

- ・報酬及び出勤手当を支給
- ・消防団活動服一式を貸与
- ・公務災害補償、各種表彰、退職報償金制度あり

応募・問合せ先

千六八九―二三九二

琴浦町徳万五九一―二

琴浦町役場総務課

tel 52 2111

fax 49 0000

役場本庁舎に消防多機能車配備

総務省消防庁から消防多機能車が無償貸与され、琴浦町役場に配備されました。
消防多機能車には消火用小型ポンプをはじめ、エンジンカッターやチェーンソー、発電機、油圧ジャッキなどさまざまな災害に対応可能な装備が搭載されています。

この多機能車は、今年度から役場本庁舎に勤務する職員でつくる「役場消防班」が使用。
消防班は所定の訓練を受けた後、平日の日中に起こった火災や災害時に出動し、消防署や消防団とともに活動することとなっています。



大雨などの気象警報・注意報 今月二十七日から県内市町村別に発表

鳥取地方気象台では五月二十七日から、気象警報・注意報を全ての市町村を対象として発表します。
これまでは、琴浦町に気象災害発生のおそれがある場合、琴浦町を含む広域な「鳥取県」、「中・西部」あるいは「倉吉地区」に対して警報・注意報を発表していましたが、五月二十七日からは「琴浦町」を明示して発表します。

なお、切り替え後においてもテレビやラジオなどで大雨や洪水などの警報が放送されるときは、これまでどおり「倉吉地区」などの地域名で

放送される場合があります。

市町村ごとの気象警報・注意報の詳しい発表状況は、左記ホームページをご覧ください。

気象庁ホームページ

<http://www.jma.go.jp/jma/ncex.html>

国土交通省防災情報提供センター携

帯サイト

<http://www.nrlt.go.jp/saigai/boisajoh>

of/index.html

問合せ先

鳥取地方気象台防災業務課

tel 0857-291313

新しい交通安全指導員に 小谷友幸さん（中村）



町長から任命書を受け取る小谷さん（右）

琴浦町交通安全指導員に新しく小谷友幸さん（中村）が任命され、四月一日に役場町長室で任命式が行われました。

山下町長から任命書を手渡された小谷さんは「みなさんのご協力をいただいで、地域の交通安全活動の推進に頑張りたい」と抱負を述べられました。

今後、小谷さんは交通安全運動期間中の街頭指導をはじめ、白鳳祭などに代表される町内イベントにおける交通整理などの活動を行うこととなっています。

山陰道が開通することによる 町民意識調査結果報告書を公開

町では昨年、山陰道が開通することにより町民の方の行動範囲がどのように変化するかについて、意識調査を実施しました。

その結果を、鳥取大学工学部の谷本圭志教授に分析をしていただき、報告書を作成しました。閲覧の方法はつぎのとおりです。

役場窓口で閲覧

企画情報課（本庁舎一階）でご覧になれます。

町ホームページから閲覧

トップページ上部「行政情報」タブ→企画情報課→山陰道が開通

することによる町民意識調査結果報告書 と順次クリック

問合せ先 企画情報課 ☎ 52-1708

犬の飼い主のかたへ

かわいいワンちゃんがみんなに愛される五つの秘訣



① 生後九十日以上の子犬を飼いはじめたときは、役場に登録をしてください。

② 飼い主や飼主の住所が変わったとき、犬が死亡したときは届出が必要です。

③ 生後九十日以上の子犬は毎

年、狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

④ 迷い犬にならないように、首輪などに「犬の鑑札」を付けましょう。

⑤ 周囲に迷惑をかけないように気をつけましょう。

- ・犬はきちんと首輪などでつなぐ
- ・鳴き声や排せつのしつけをする
- ・散歩のときは犬のしたフンを持ち帰り、公園や道路を汚さない

届出・問合せ先
町民生活課 ☎ 52-1703

雇用促進住宅は今年四月から

町営住宅「コーポラスことうら」に

雇用促進住宅東伯宿舎（八橋）が今年三月三十一日をもって廃止となり、四月一日から町営住宅「コーポラスことうら」となったことに先立ち、役場町長室で三月三十日、引き渡し式が行われました。

また、四月二十三日には町営住宅となつて初の、入居希望者の抽選会を実施。三十三戸の空きに対し、件の応募があり、入居者の方々が決まりました。

町では、町営住宅に空きができた場合は随時募集をします。入居者募集の情報は、定時放送や町ホームページなどでお知らせします。



町営住宅「コーポラスことうら」

問合せ先 建設課 ☎ 55-7805

町のスポーツ大会参加者募集

町長杯争奪卓球大会

みなさんのご声援をお願いします。

と き 【中学生の部】

5月15日(土) 開会式8:45~

【一般・小学生の部】

5月16日(日) 開会式8:45~

ところ 総合体育館

春季野球大会

と き 5月16日(日) *雨天の場合

ところ 東伯野球場ほか

参加資格 町民及び町内企業に勤務する人

申込期限 5月10日(月) 17:00

■代表者会議・抽選会

と き 5月12日(水) 18:30~

ところ 総合体育館

ミックスタブルステニス

と き 5月16日(日) 9:00~

ところ 赤碕総合運動公園テニスコート

参加資格 町民及び町内企業に勤務する人

(男女ペアで申し込む)

参加費 1組1,000円

申込期限 5月10日(月) 17:00

6人制バレーボール大会

と き 5月23日(日) 8:30~

ところ 総合体育館ほか

参加資格 町民及び町内企業に勤務する人

申込期限 5月14日(金) 17:00

■代表者会議・抽選会

と き 5月17日(月) 19:30~

ところ 総合体育館

春季ゲートボール大会

と き 5月24日(月) 9:30~

ところ 逢東あじさい公園

*事前の参加申込はいりません。大会当日、午前

9時から会場で参加申込を受け付けます。

■各種スポーツ大会の参加申込・問合せ先

総合体育館 [tel 52-2047](tel:52-2047)

農業者トレーニングセンター [tel 55-2707](tel:55-2707)

体育施設夜間利用調整会

6月から7月にかけて、下記対象施設の利用を希望されるチームの代表者は、必ず出席してください。

と き 5月19日(水) 18:00~

ところ 総合体育館

対象施設 総合体育館、東伯勤労者体育センター、東伯中学校体育館及びグラウンド、八橋・浦安・東伯・古布庄小学校体育館

問合せ先 総合体育館 [tel 52-2047](tel:52-2047)

図書館5月の展示

どちらの展示も、開館日及び開館時間は図書館本館・赤碕分館の開館時間内となります。

●「とつとりの鍍絵・なまこ壁」パネル展

見事な「飛翔鶴」が妻壁に表現された琴浦町の鍍絵や大山町のなまこ壁、龍や鷹、浦島太郎の鍍絵など、多彩な作品の写真パネルを展示します。

と き 5月13日(木)~5月25日(火)

ところ 琴浦町図書館

問合せ先 琴浦町図書館 [tel 52-1115](tel:52-1115)

●「赤碕サークル 和紙ちぎり絵秀作展」

全国和紙ちぎり絵サークル赤碕教室の受講生およそ20名による、ちぎり絵の作品展です。

と き 5月19日(水)~5月30日(日)

ところ 図書館赤碕分館

問合せ先 図書館赤碕分館 [tel 55-7547](tel:55-7547)

種からの花苗づくり講座

夏から秋にかけて、地域の花壇を花いっぱいできりませんか?今回は千日紅と、サンビタリア(直径2cm程度のヒマワリのような黄色の花)の種まきから種まき後の管理方法を学びます。

と き 5月22日(土) 13:30~15:30

ところ まなびタウンとうはく1階屋内駐車場

講師 荒井勉さん

参加費 無料(事前申込みが必要)

対象 町内で花づくりを行う団体(先着20団体)

*以前にこの講座を受講された方は、前回使用したトレーと苗箱(プラグラ)を再利用しますので、当日お持ちください。

問合せ先 社会教育課 [tel 52-1161](tel:52-1161)

認定農業者の申請は今月14日まで

町の中核的担い手農家として、経営の拡大やコストダウンなどの経営改善に取組む農業者を認定するのが「認定農業者制度」です。今年度第1回目の認定農業者の申請を5月14日(金)まで受け付けます。

現在、町内の認定農業者177人が「琴浦町認定農業者協議会」に加入し、全国の担い手と交流したり、会員同士で研修を行ったりと、研さんを積んでいます。

あなたも経営改善をめざす仲間に入りませんか。

なお、申請には一定の要件がありますので、事前に下記へご相談ください。

相談・問合せ先

役場農林水産課 [tel 55-7803](tel:55-7803)

東伯農業改良普及所 [tel 52-2125](tel:52-2125)

からだと心の健康相談

心の不調を感じたときの相談窓口として月に一度「からだと心の健康相談」を開きます。気軽にご相談ください。

と き 毎月第3月曜日 受付時間9:30~11:00
*従来から行っている「健康相談」と同時開催
ところ 保健センター（役場本庁舎裏）
問合せ先 健康福祉課 ☎ 52-1705

資産税の個別相談

倉吉税務署では、資産税（譲渡所得、相続税、贈与税）に関する個別具体的な相談を、つぎの日程で受け付けます。相談は予約制となっていますので、ご希望の方は事前に下記へご連絡ください。

■5月・6月の相談日

と き 5月11日（火）・6月8日（火）
9:00~15:30

ところ 倉吉税務署（倉吉市上井587-1）
予約・問合せ先 倉吉税務署 ☎ 26-2721（代）

社会教育団体及び企業向け 人権・同和教育研修会の支援制度

社会教育団体や企業などが実施する人権・同和教育研修会の推進や研修内容の充実を図るため、町ではつぎのような支援を行っています。

- ・講演会の講師料（謝金）の助成
- ・人権啓発ビデオの貸し出し
- ・研修会実施にかかる研修内容の相談

くわしくは、下記へお問い合わせください。

申込・問合せ先 人権・同和教育課 ☎ 52-1162

美保基地航空祭

と き 5月23日（日）9:00~15:00

ところ 航空自衛隊美保基地内
（境港市小篠津町2258）

内 容 航空機の地上展示や展示飛行（ブルーインパルスほか）、主要装備品の展示

注意事項 ・自家用車の基地内への乗り入れはできません。

・身体障がい者補助犬以外のペット類を連れての来場はできません。

・飛行場地区内ではシート類、いす及び脚立、三脚などは使用できません。

・基地と一部の無料駐車場の間を、民間のシャトルバス(有料)が運行します。

*障がいのある方の来場については、基地ホームページでご確認いただくか、下記へお問い合わせください。

問合せ先 航空自衛隊美保基地渉外室広報班
☎ 0859-45-0211

HPアドレス <http://www.mod.go.jp/asdf/miho/>

人口と 世帯	平成22年3月31日現在		前月比
	人 口	19,376人	-78人
	男	9,147人	-35人
	女	10,229人	-43人
世帯数	6,396世帯	+1世帯	

